

記入例

農地法第3条の規定による許可申請書

申請書は2部

令和 年 月 日

必要事項を記入した申請書をコピーし、提出用を2部作成した後に、押印をお願いします。
(押印前に、事務局と事前調整してください。)

(申請先) 茨木市農業委員会

譲渡人 氏名 大阪 次郎 (実印)
(設定人) (ほか 名)
(申請当事者全員の詳細は下記のとおり)

譲受人 氏名 茨木 太郎 (印)
(被設定人) (ほか 名)
(申請当事者全員の詳細は下記のとおり)

下記農地（採草放牧地）について { 所有権
賃借権
使用貸借による権利
その他使用収益権 () } を { 移転
設定 (期間 年間) }

したので、農地法第3条第1項に規定する許可を申請します。(該当する内容に○を付してください。)

記

1 申請者の氏名等（国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載してください。)

当事者の別	氏名	印	年齢	職業	住所	国籍等	在留資格 又は特別 永住者	在留期間及 び在留期間 の満了の日	認定経営発 展法人(該当 する場合○)
譲渡人	大阪 次郎	実印	60	農業	〇〇市〇〇町2-2				
譲受人	茨木 太郎	印	50	農業 兼 会社員	〇〇市〇〇町1-1	日本			

2 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。)

所在・地番	地目		面積 (㎡)	対価、賃料等の 額(円) (10a当たりの額)	所有者の氏名又は 名称 (現所有者が登記簿 と異なる場合)	所有権以外の使用収益権が設定され ている場合	
	登記簿	現況				権利の種類	権利者の氏名又 は名称
〇〇市〇〇町 〇〇〇番 〇〇〇番	田	田畑	1,100 500	※売買の場合 〇〇〇〇〇円 ※贈与の場合 (世帯内) 贈与 (〇〇〇 / 10a)	大阪 次郎 ※登記簿と異なる 場合は、括弧書 きで 大阪 次郎		

3 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| (1) 権利を設定又は移転しようとする時期 | 許可があり次第、
○年○月○日、等 |
| (2) 土地の引渡しを受けようとする時期 | 許可があり次第、
○年○月○日、等 |
| (3) 契約期間（貸借等の場合） | ○年○月○日から○年○月○日まで |

（記載要領）

- 1 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 2 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第3項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 3 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 4 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第16条の3第1項に規定する認定経営発展法人が譲渡人である場合には、記の1の「認定経営発展法人」に○を付した上で、認定を受けている認定発展計画の写しを添付してください。
- 5 記3は、（1）権利を設定又は移転しようとする時期、（2）土地の引渡しを受けようとする時期、（3）契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を記載してください。

I 一般申請記載事項

<農地法第3条第2項第1号関係>

1-1 権利を取得しようとする者又はその世帯員等が所有権等を有する農地及び採草放牧地の利用の状況

農小屋等の面積は、含みません。事務局でご確認ください。

所有地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	自作地	4,500	3,000	1,500		
	貸付地					
		所在・地番	地目		面積 (㎡)	状況・理由
			登記簿	現況		
	非耕作地					

所有地以外の土地		農地面積 (㎡)	田	畑	樹園地	採草放牧地面積 (㎡)
	借入地					
	貸付地					
		所在・地番		地目		面積（㎡）
			登記簿	現況		
	非耕作地					

(記載要領)

- 1 「自作地」、「貸付地」及び「借入地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されているものの面積を記載してください。また、複数市町村にまたがる場合には、「農地面積 (㎡)」欄に市町村別の合計面積を括弧書きで記載してください。
なお、「所有地以外の土地」欄の「貸付地」は、農地法第3条第2項第5号の括弧書き（疾病または負傷による療養等のため、一時的に貸し付けようとする場合等）に該当する土地です。
- 2 「非耕作地」には、現に耕作又は養畜の事業に供されていないものについて、筆ごとに面積等を記載するとともに、その状況・理由として、「～であることから条件不利地である」、「賃借人〇〇が〇年間耕作を放棄している」、「～のため〇年間休耕中である」等耕作又は養畜の事業に供することができない旨を詳細に記載してください。

1－2 権利を取得しようとする者又はその世帯員等の機械の所有の状況、農作業に従事する者の数及び配置の状況、農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等

(1) 作付（予定）作物、作物別の作付面積

	田	畑	樹園地	採草放牧地
作付（予定）作物	米	にんじん		
権利取得後の面積（㎡）	1,100	500		

上記の面積の作付け状況と今回の申請地の面積の合算を記載
面積はそれぞれの地目の合計と合致

(2) 大農機具又は家畜

種類	トラクター	耕うん機	田植機	コンバイン	乾燥機
数量					
確保しているもの	1	1	1	1	1
リース					
導入予定のもの					
リース					
（資金繰りについて）					

(記載要領)

- 1 「大農機具」とは、トラクター、耕うん機、自走式の田植機、コンバイン等です。「家畜」とは、牛、豚、鶏等です。
- 2 導入予定のものについては、自己資金、金融機関からの借入れ（融資を受けられることが確実なものに限る。）等資金繰りについても記載してください。

(3) 農作業に従事する者の数及び配置の状況

① 権利を取得しようとする者が個人である場合には、その者の農作業経験等の状況	農作業暦（ 30 年） 農業技術修学暦（ 年） その他（ 次ページ4の農業従事者（本人を除く。）の数
② 世帯員等その他常時雇用している労働力（人）	現在： 3 人（農作業経験の状況： 20 年から 50 年の農作業従事） 増員予定： 人（農作業経験の状況： ）
③ 臨時雇用労働力（年間延人数）	現在： 人（農作業経験の状況： ） 増員予定： 人（農作業経験の状況： ）

④ 配置の状況（所有又は借入農地が複数市町村にまたがる場合は、市町村別に記載してください（隣接市町村などで配置が同じ場合は、該当する市町村名を列記してください）。）

市町村	氏名	住所地、拠点となる場所等
茨木市	茨木 太郎	〇〇市
高槻市	高槻 太郎	〇〇市

⑤ ①～④の者の住所地、拠点となる場所等から権利を設定又は移転しようとする土地までの平均距離又は時間

平均距離 1 km 時間 3 分

(4) 農地法その他の農業に関する法令の遵守の状況等（別紙1に記載し添付してください。）

(5) その他の考慮すべき事項

＜農地法第3条第2項第2号関係＞（権利を取得しようとする者が農地所有適格法人である場合のみ記載してください。）

2 その法人の構成員等の状況（別紙2に記載し、添付してください。）

＜農地法第3条第2項第3号関係＞

3 信託契約の内容（信託の引受けにより権利が取得される場合のみ記載してください。）

＜農地法第3条第2項第4号関係＞（権利を取得しようとする者が個人である場合のみ記載してください。）

4 権利を取得しようとする者又はその世帯員等のその行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業への従事状況（「世帯員等」とは、住居及び生計を一にする親族並びに当該親族の行う耕作又は養畜の事業に従事するその他の2親等内の親族をいいます。）

	氏名	年齢	職業	権利取得者との関係	農作業従事日数	備考
世帯員等	茨木 太郎	50	農業	本人	150 日	
	〃 洋子	45	農業	妻	80 日	
	〃 二郎	23	会社員	長男	0 日	農作業従事しない世帯員も記載
	〃 三郎	20	学生	二男	0 日	
	〃 昭二	74	農業	父	120 日	同居の従事者を併せて記載
	〃 正子	72	農業	母	120 日	

（記載要領）

備考欄には、農作業への従事日数が年間 150 日間に達する者がいない場合に、その農作業に従事する者が、その行う耕作又は養畜の事業に必要な行うべき農作業がある限りこれに従事している場合は○を記載してください。

<農地法第3条第2項第5号関係>

5 農地又は採草放牧地につき所有権以外の権原に基づいて耕作又は養畜の事業を行う者（賃借人等）がその土地を貸し付け、又は質入れしようとする場合には、以下のうち該当するものに印を付してください。

- ☐ 賃借人等又はその世帯員等の死亡等によりその土地について耕作、採草又は家畜の放牧をすることができないため一時貸し付けようとする場合である。
- ☐ 賃借人等がその土地をその世帯員等に貸し付けようとする場合である。
- ☐ 農地利用集積円滑化団体がその土地を農地売買等事業の実施により貸し付けようとする場合である。
- ☐ その土地を水田裏作（田において稲を通常栽培する期間以外の期間稲以外の作物を栽培すること。）の目的に供するため貸し付けようとする場合である。
（表作の作付内容＝ 、裏作の作付内容＝ ）
- ☐ 農地所有適格法人の常時従事者たる構成員がその土地をその法人に貸し付けようとする場合である。

<農地法第3条第2項第6号関係>

6 周辺地域との関係

権利を取得しようとする者又はその世帯員等の権利取得後における耕作又は養畜の事業が、権利を設定し又は移転しようとする農地又は採草放牧地の周辺の農地又は採草放牧地の農業上の利用に及ぼすことが見込まれる影響を以下に記載してください。

（例えば、集落営農や経営体への集積等の取組への支障、農薬の使用方法的の違いによる耕作又は養畜の事業への支障等について記載してください。）

- ・地域の〇〇実行組合等と水利関係、農薬の使用その他必要な事柄について調整済みです。
- ・周辺の地域への影響はありません。

＋ 特記事項（ある場合）